明治二十五年三月三十一日　第三種郵便物認可　日刊（行政機関の休日休刊）

官報
編集・印刷
独立行政法人国立印刷局

目次

〔省　令〕
○医療法施行規則の一部を改正する省令（厚生労働一一五）　二
○環境省関係構造改革特別区域法第三十四条に規定する政令等規制事業に係る省令の特例に関する措置を定める省令の一部を改正する省令（環境一二四）　二
〔告　示〕
○登録証明機関の登録に関する件（総務一七四）　二
○特定無線設備の技術基準適合証明等に関する規則様式第七号の規定に基づき特定無線設備に付する文字等を定める件の一部を改正する件（同二七五）　三
○登録認定機関の登録に関する件（同二七六）　三
○技術基準適合認定及び設計についての認証を受けた端末機器に表示する文字を定める件の一部を改正する件（同二七七）　三
○種苗法第十八条第一項及び第二十一条の二第三項の規定に基づき品種登録及び届出に係る事項を公示する件（農林水産一三三六）　六
○飛行制限区域を定める告示（国土交通八五五）　六
○環境省関係構造改革特別区域法第三十四条に規定する政令等規制事業に係る告示の特例に関する措置の一部を改正する件（環境六二）　七
○海上における空対空射撃訓練を実施する件（防衛二一三～二一七）　七
○海上における空対空射撃訓練及び試験並びに水上標的に対する射爆撃訓練及び試験を実施する件（同二一八）　七
○海上における空対空射撃訓練及び水上標的に対する射爆撃訓練を実施する件（同二一九）　七
○海上における水上標的に対する射爆撃訓練を実施する件（同二二〇）　七
○漁船の操業の制限等に伴う損失補償を行う期間及び損失補償申請書を提出すべき時期を定める件（同二二一）　八
○道路に関する件
（近畿地方整備局一〇八）　八
○土地収用法の規定に基づき事業の認定をした件（中国地方整備局七九）　九
〔皇室事項〕　九
〔官庁報告〕　九
官庁事項
九州地方整備局公示（九州地方整備局）　九
産　業
日本産業規格
（厚生労働省・経済産業省、国土交通省）　九
〔公　告〕　九
諸事項
官庁
建設業の許可の取消処分関係　九
裁判所
相続、失踪、除権決定、破産、免責、特別清算、再生関係　二
会社その他　二六